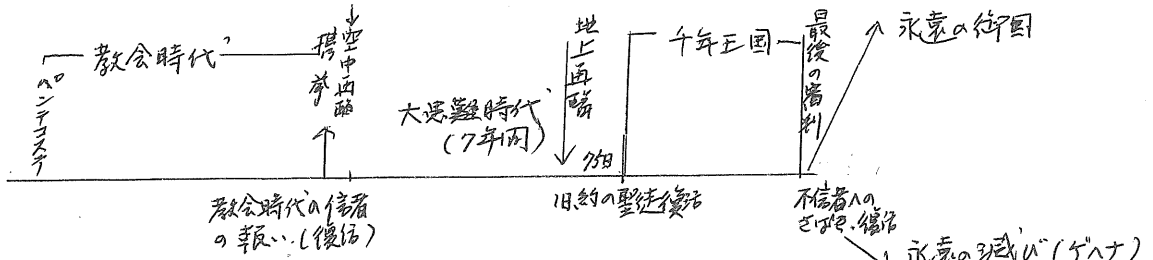


キリストの御座のさばき

2026年 2月22日

ルカ	21・34～36	人の子の前に立つ
ローマ	14・10	神のさばきの座に立つ
黙示録	19・8	教会時代の聖徒たちのさばきは擧挙～地上再臨の間に終了
コリントⅡ	5・10	さばきの基準=信者になって以降の行い
コリントⅠ	3・10～15	さばきの結果



序：患難期前に起こる最も重大なこと＝教会の擧挙（身体の復活） いくつかわからない
 ☆④教会の擧挙

- ☆⑤キリストの御座のさばき（擧挙された信者への報奨）
- ⑥キリストと教会との婚姻

⑤⑥は④の結果

- I. キリストの御座のさばきと白い御座のさばきの違い
- | | |
|---------------|----------------------|
| 擧挙の直後 | 永遠の秩序（御国か地獄か）に入る直前 |
| 天にて | 最後の審判 |
| 新約の聖徒たちへの報奨 | 人類の全歴史のすべての不信者への刑罰 |
| 罪のさばきではない | 罪（原罪・現罪）のさばき |
| キリストの贖いによる | 不信仰ゆえ、キリストの贖いを受けていない |
| 罪の赦し | 罪の赦しなし |
| 刑罰（死）からの解放・勝利 | 永遠の死が定まっている |

- II. キリストの御座のさばきはいつ行われるか
- 黙示録 19・8
 花嫁：教会（擧挙された聖徒たち）
 きよい亜麻布をまとっている（地上再臨までには、さばきは終了）
 擧挙～再臨の間の時点

対象：教会時代の（新約時代）聖徒たち
 不信者や旧約時代の聖徒たち、患難期の聖徒たちは対象外

- III. キリストの御座のさばきの内容
- ローマ 14・10～12
 私たち（教会時代の信者）はみな、神のさばきの座に立つ

コリントⅡ 5・10
 善であれ悪であれ、（信者となって以降の）それぞれ肉体において
 なした行いに応じて報いを受ける

罪に対するさばきではない（キリストにある者は罪に定められることはない）
 ローマ 8・1

基準：信者になって後、どれだけ忠実に王に仕えたか

IV. キリストの御座のさばきの結果

コリントI 3・10～15

(1)キリスト(土台)の上にどんな建物を建てたか (教会時代の信者のみ該当)

(2)働きの量ではなく質が問われる

金、銀、宝石：神のみこころに沿った働き・生活

木、草、わら：告白されていない罪をもったままの働き・生活

(3)各人の働きは火で試される

精錬され、純度を増す

燃え尽くされて灰になる

(4)報いを受ける人と損害を受ける人

千年王国に影響が及ぶ ミナのためえ ルカ10・11～27

働きが焼失しても、その人の救いは失われない

V. 報奨として受ける冠

勝利者の冠

(1)朽ちない冠

コリントI 9・24～25

自制し節制し、霊的に勝利した者

(2)義の冠

テモテII 4・7～8

困難や迫害下でも、信仰面と実践面で信仰を貫いた人
主の再臨を慕い求めて、待ち望む者

(3)いのちの冠

ヤコブ 1・12、黙示録 2・10

試練を忍び、耐え抜いた者

(4)誇りの冠

テサロニケI 2・19

キリストのために、福音を宣べ伝え、人々を救いに
導いた人

(5)栄光の冠

ペテロI 5・2～4

忠実に神の羊の群れを牧した者

牧師、長老、みことばで信者を養い守り育てた者

VI. 結び

(1)キリストの御座のさばきと白い御座のさばきは対象も時も内容も異なる

(2)キリストの御座のさばきで受ける報奨は、千年王国での権威と責務を決める
永遠の御国ではそれらの区別はなくなる

(3)教会時代の聖徒たちは、旧約の聖徒たちや患難期の聖徒たちにまさる恵みと
希望を鮮明にいただいている

(4)主にお会いする時を待望しつつ、今ある状況の中で神に喜ばれる生活、哀を
業に励んでいく。やがて主が報いてくださる時が来る(冠)
労苦は決して無駄にならない